

(仮称) 草津市人口ビジョン・案【概略】

I. 基本的な考え方

1 目的

まち・ひと・しごと創生法の趣旨にのっとり、本市がさらに魅力的で、将来にわたって持続可能なまちであり続けるための取り組みを推進していくための基本的な計画として「(仮称) 草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することから、その前提となる人口の現状や将来の見通しを「(仮称) 草津市人口ビジョン」で示す。

2 対象期間

平成 72 (2060) 年までを対象とする。

II. 草津市の人口－推移と現状の分析－

※以下の各項目について、本市の人口に関する推移と現状分析を行っています。

1 人口の状況

(総人口の長期的推移、人口構成、出生・死亡数の推移など)

2 人口移動の状況

(年齢 5 歳階級別の人口移動の推移、年齢 10 歳階級別・男女別の人口移動など)

3 子どもに関する状況

(就学前・小学生の人口推移、20～39 歳人口、子どもの転出入など)

4 高齢者の状況

(高齢者人口の推移)

5 昼夜間人口比率と流出入人口

(昼夜間人口比率、流出入人口)

6 産業別就業人口の状況

(産業別就業人口の推移、産業分類別 就業者の状況)

7 地域別の状況

(校区別の人口、校区別人口の変化、校区別の人口構成)

8 人口減少対策と地方創生から見た草津市の人口

III. 目指す将来像と人口

1 人口に関する目標

《人口目標》

○総人口 2040 年に 14 万 5 千人 2060 年に 14 万人

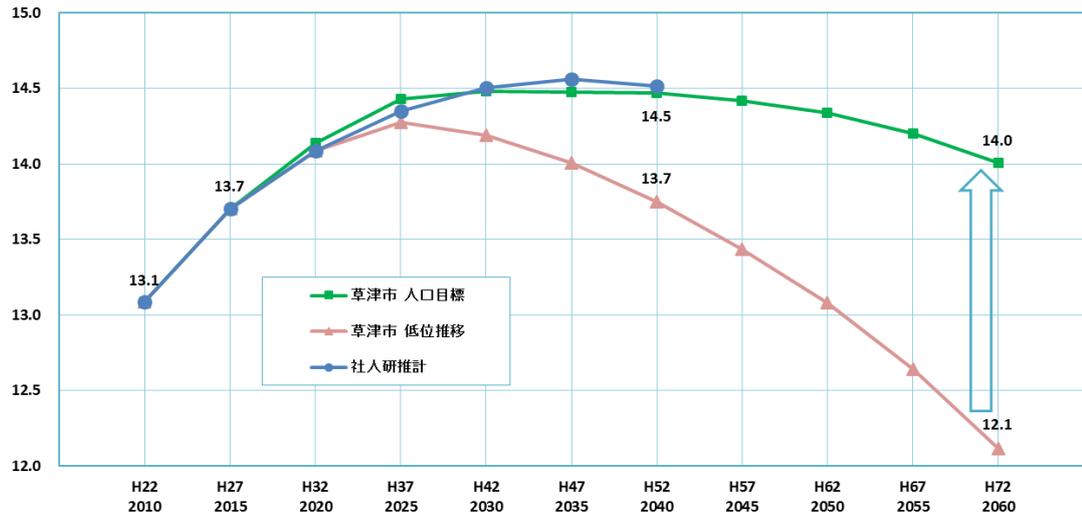
○出生数 年 1,400～1,450 人

○出生数増加による持続力ある人口構造の維持

<人口の推移>

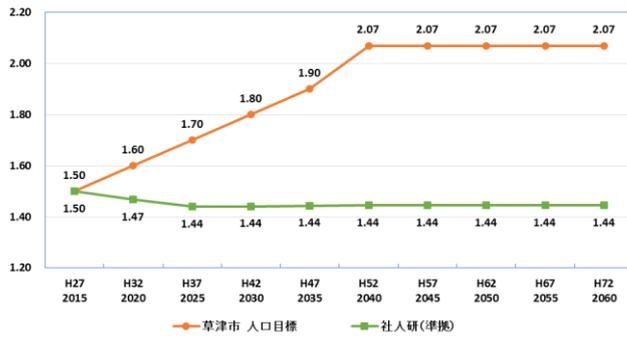
(万人)

草津市 人口の将来推移 (案)



<出生率の推移>

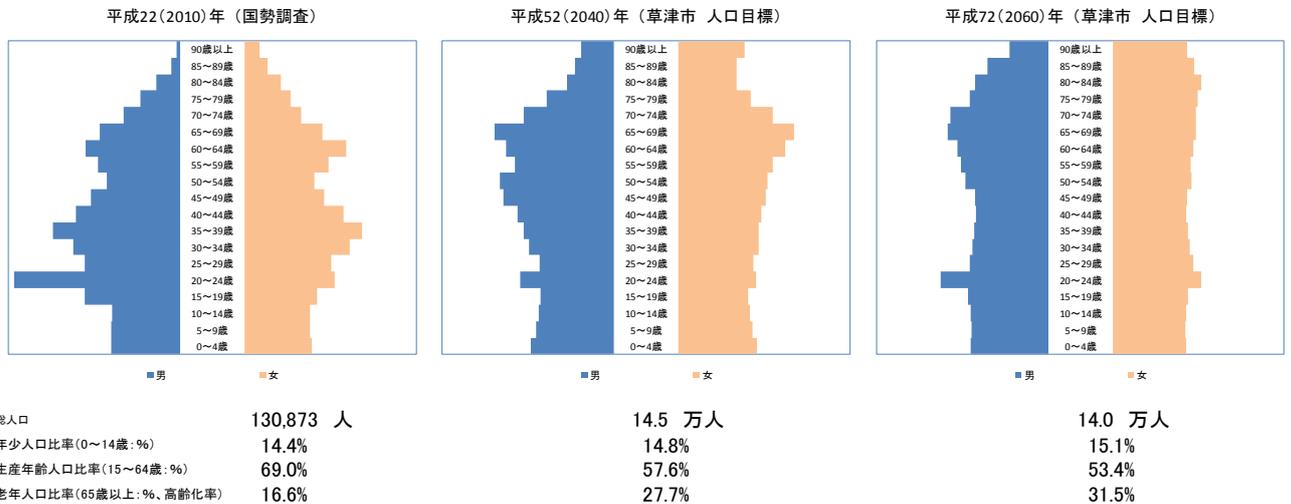
合計特殊出生率の将来推移



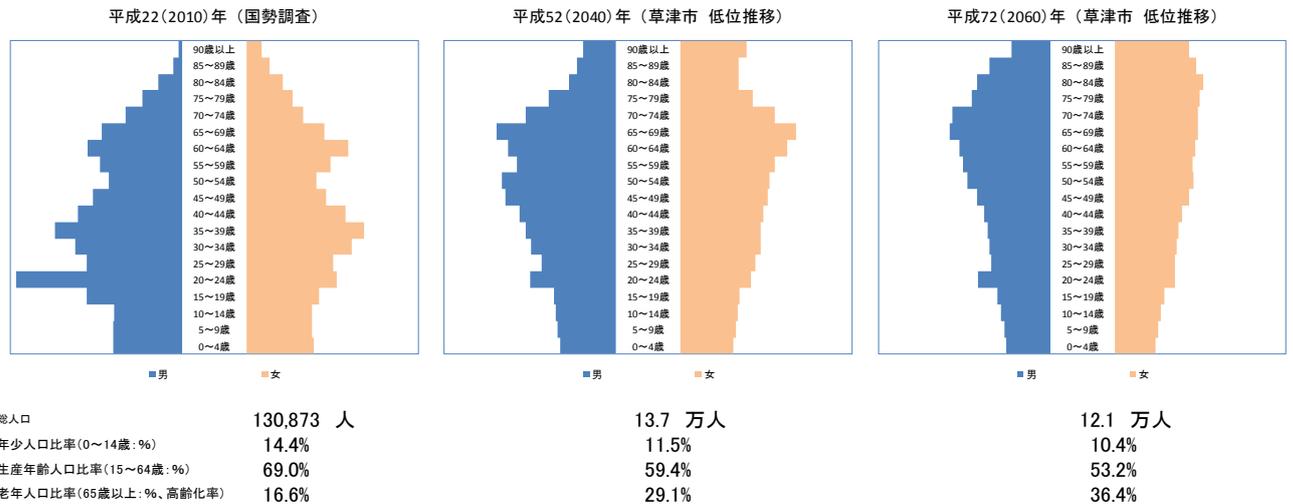
「合計特殊出生率の将来推移」は、国の見通しの中で示された「2030年1.8程度、2040年2.07程度(2020年1.6程度)」に準じたもので、草津市の現状から勘案して提示するものです。

<人口構成の推移>

○人口目標



○低位推移



	現状 H22(2010) (人)	H52(2040)		H72(2060)	
		低位推移 (万人)	人口目標 (万人)	低位推移 (万人)	人口目標 (万人)
総人口	130,873	13.7	14.5	12.1	14.0
年少人口 (0～14歳)	18,784	1.6	2.1	1.3	2.1
生産年齢人口 (15～64歳)	90,323	8.2	8.3	6.4	7.5
老年人口 (65歳以上)	21,766	4.0	4.0	4.4	4.4
年少人口比率 (0～14歳)	14.4%	11.5%	14.8%	10.4%	15.1%
生産年齢人口比率 (15～64歳)	69.0%	59.4%	57.6%	53.2%	53.4%
老年人口比率 (65歳以上)	16.6%	29.1%	27.7%	36.4%	31.5%

2 人口の変化が将来に与える影響

将来的な人口構造の推移からわかるのは、出生数が増えれば少子化が抑えられ、高齢化率の上昇が抑えられることである。一方、社会増がなくなることによって生産年齢人口比率が低下する。

- ・総人口は平成 37 (2025) 年の 14 万 3 千人をピークに減少に転じ、平成 72 (2060) 年ではピーク時から 2 万 1 千人減の 12 万 1 千人となる。これは、平成 17 年 (2005) 年の人口 12 万 1 千人と近い人口ではあるものの、その人口構成はまったく異なった状況となる。

	総人口	年少人口比率	生産年齢人口比率	老年人口比率
平成 17 (2005) 年 国勢調査実績	121,159 人	14.6%	71.6%	13.9%
平成 72 (2060) 年 低位推移	121,000 人	10.4%	53.2%	36.4%

- ・出生数が増えない場合、将来の老年人口は総人口の3分の1以上を占めることとなり、介護・医療費の増加や、必要となるサービスの需給バランスに大きな影響をおよぼす。
- ・若者・子どもの減少は将来の子どもの出生に直接影響を及ぼすものであり、人口減少が加速度的に進むことにつながる。
- ・総人口の減少や少子高齢化といった人口構造の変化は、市内一円で均一に進展するのではなく、地域ごとに現れる影響はさまざまなものとなり、各地域の状況を踏まえた課題解決が必要となる。
- ・生産年齢人口の減少は、市内での経済活動や雇用状況に直接的な影響を与える。また、高齢化の影響も同時に現れるため、自治体にとっては、安定した税収が確保されない場合にも社会保障費の確保が必要であることから、地方財政への影響も大きなものとなり、市民生活に影響が及ぶおそれがある。

3 将来の方向性

- ・本市が全国的にも稀な人口増加都市である特徴を踏まえ、まちの魅力のさらなる追求や市民ニーズへの的確な施策対応により、真に住みたいと望まれるまちとなることで安定的な人口規模と人口構成の維持を目指す。
- ・市民それぞれのライフステージに応じて、子どもが健やかに育ち、子育て世代には子育てがしやすく、高齢者が元気でいきいきしているなど、全ての住民にとっての暮らしやすさ、住みよさを実感できるまちづくりを目指す。
- ・本市の地域ごとの実情や課題に応じ、まちなかエリアにおいてはコンパクトシティとしての機能充実を図り、行政効率をさらに向上させる一方、市域の人口減少局面にある地域においても生活の拠点としての機能の充足等に向けた課題解決を目指す。
- ・昼間流出入人口における流入超過、年代別の転出入超過の状況などから把握される本市の特徴を認識し、“強み”をさらに伸ばし、“弱み”を“強み”に変えることを目指す。
- ・地域、民間企業、大学等とのネットワークと連携を強化し、本市が抱える課題に対して、地域の実情に即した解決を目指す。